

物 件 調 書

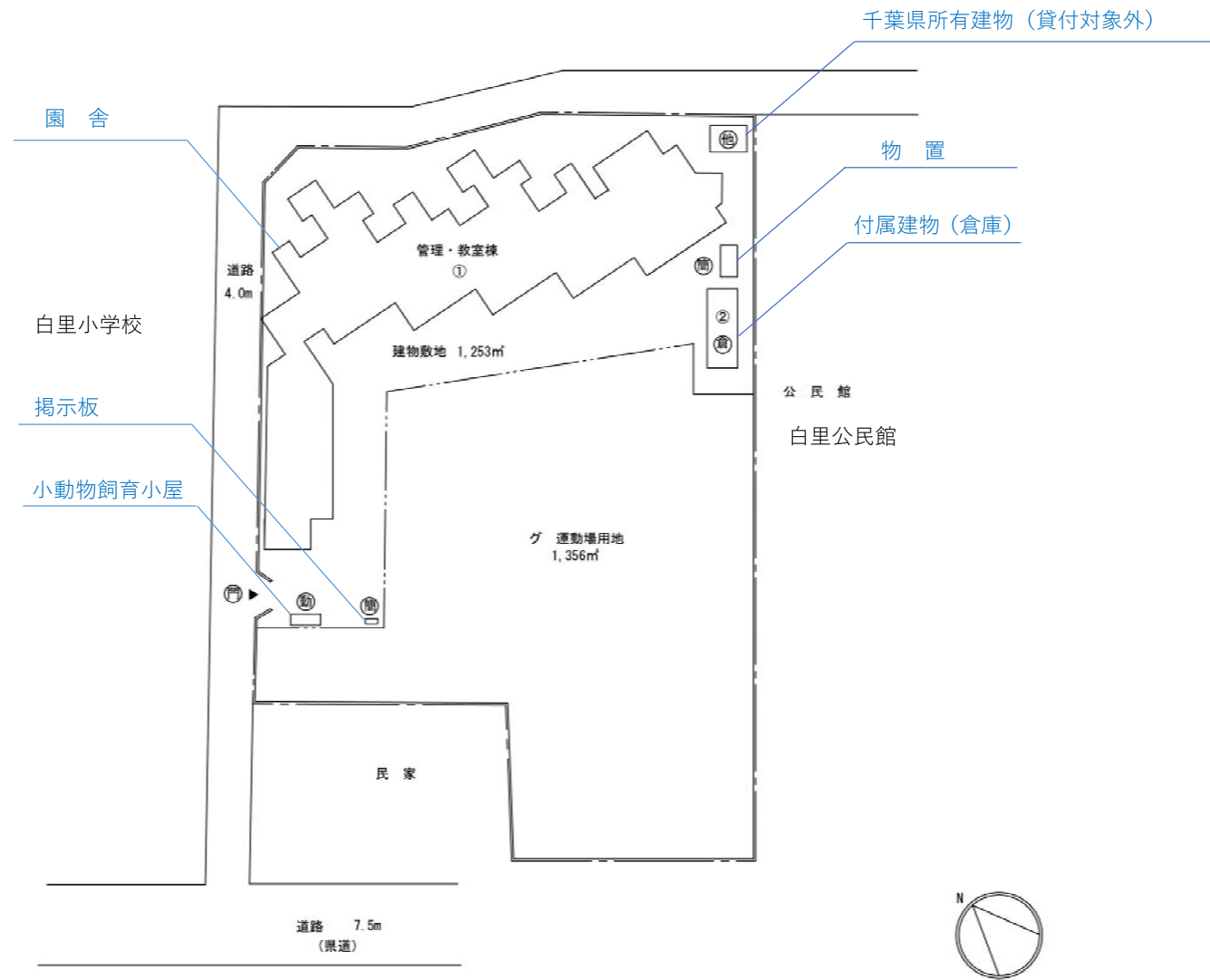
物件名称		旧白里幼稚園					
所 在 地		①旧白里幼稚園：千葉県大網白里市南今泉 3344 番 外 10 筆					
		②隣接市有地 ：千葉県大網白里市南今泉 3316 番 1					
敷地面積		3026.75 ㎡ （幼稚園敷地 2593.21 ㎡ + 隣接市有地 433.54 ㎡） ※ 面積は公簿面積。実測面積は未測量 ※ 幼稚園敷地は千葉県所有建築物の敷地 15.8 ㎡を除く（南今泉 3339 番の一部）					
形 状		概ね平坦なほぼ長方形地					
登記記録 記載事項	地番	1088 番 2	1088 番 4	3319 番 2	3339 番	3342 番	3343 番
	地目	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地
	地積	685.00 ㎡	10.00 ㎡	165.28 ㎡	181.81 ㎡	76.03 ㎡	297.52 ㎡
	地番	3344 番	3345 番	3346 番	3347 番 1	3348 番 3	3316 番 1
	地目	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地	宅地
	地積	390.08 ㎡	323.96 ㎡	231.40 ㎡	193.37 ㎡	54.56 ㎡	433.54 ㎡
接面道路状況		旧白里幼稚園 北東側：幅員 4.0～4.2m の舗装道路（建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路） 北西側：幅員 3.8～4.6m の舗装道路（建築基準法第 42 条 2 項道路） 隣接市有地 南西側：幅員 8.6m の舗装道路（建築基準法第 42 条 1 項 1 号 （主）山田台大網白里線）					
都市計画法 建築基準法 による制限	都市計画区域	都市計画区域内（線引き都市計画区域）					
	区域区分	市街化調整区域		用途地域	指定なし		
	建蔽率	60%		容 積 率	200%		
	その他制限	道路斜線制限、隣地斜線制限、日影規制、建築基準法第 22 条区域					
その他法令等の規制		景観計画区域、リゾート構想特定区域					
供 給 処 理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	事業所名			連絡先	
	電気	有	東京電力パワーグリッド(株)成田支社			0120-995-007	
	公営水道	有	山武郡市広域水道企業団			0475-50-4132	
	公共下水道	有	下水道課			0475-77-6880	
	都市ガス	有	ガス事業課			0475-72-1131	
交通アクセス	鉄道	J R 外房線 大網駅から約 9km					
	車	首都圏中央連絡道路大網白里スマート IC から約 11km 車で約 28 分 東金九十九里有料道路九十九里インターチェンジから約 4km 車で約 10 分					
	バス	小湊鉄道バス「白里小学校前」から徒歩約 2 分 大網白里市白里地区コミュニティバス「白里小学校前」から徒歩約 2 分					
参考事項		・ 本物件は、白里公民館及び民家と隣接しています。 ・ 本地内には令和 7 年 3 月 31 日まで幼稚園として使用されていた建物以外に、倉庫、物置、小動物飼育小屋及び千葉県所有建物があります。 ・ 本地内の北東側にある千葉県所有建物とその敷地(15.8 ㎡)は貸付対象外となります。 ・ 本地内の南西側には高さ約 1.1m のコンクリートブロック造の門柱及び引戸型の門扉を設置しており、開口約 3.7m の進入路があります。 ・ 本地内の周囲には高さ 1.2m のメッシュフェンスが設置されています。 ・ 旧白里幼稚園と隣接市有地の境界部に水路が敷設されています。 ・ 本地内の北側及び北西側に東京電力の電柱 2 本が設置されています。 ・ 本地内にガス管(φ30)、上水道管(φ20)、下水道管(φ150) の引込みがされていますが、経年劣化による影響は把握していません。					

	・ガスメーターは本地内北西側の玄関ホール外、水道メーターは本地内北側角地付近、電力メーター（動力、電灯）は本地内北側の教材室外、分電盤（動力、電灯）は教材室手前ホールに設置されています。 ・土壌汚染調査、地盤調査、埋設物等の調査は実施していません。 ・普通保育室、多目的室、遊戯室は外廊下で接続しており、外廊下部分には花壇及び手洗い場が設置されています。 ・園庭には次の遊具等が設置されています。 ① 遊具（すべり台、ジャングルジム、鉄棒、雲梯、昇降遊具 タイヤ渡り 各1基） ② 旗ポール及び花壇 1基 ③ ステンレス製藤棚 1基 ④ 立水栓 2基 ⑤ 掲示板 1基 ・本地は海拔 2.7m となります。大網白里市津波ハザードマップにおいて、本市で想定される最大クラスの津波による浸水深で、50～80 cmの区域に該当しています。詳細は大網白里市安全対策課（0475-70-0303）に確認してください。 ・本地は周知の文化財包蔵地ではないことから、文化財保護法第93条の規定による届出は必要ありません。ただし、工事中に遺構・遺物が発見された場合は、文化財保護法第96条の規定により届出が必要となりますので、直ちに工事を中止して、教育委員会（生涯学習課 0475-70-0380）と協議してください。 ・本地は総合保養地域整備法（リゾート法）による特定区域内に所在するため、一定規模以上の建築物については、千葉県建築基準法施行条例に基づく規制の対象となります。 ・土地の開発等（建築、改築、建築物の用途変更等を含む）に当たっては、上記以外にも都市計画法、建築基準法等の法令及び条例等により、規制、指導がなされる場合がありますので、詳細は各関係機関にご確認ください。 ・図面その他記載事項と現況が異なる場合は現況を優先します。
--	--

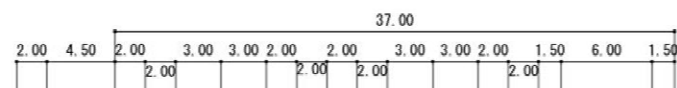
■建築物の概要

種 類	幼稚園舎 1 棟
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建
床 面 積	524 m ²
建築時期	昭和 50 年（築 50 年）
部屋数等	職員室、湯沸室、保健室、教材室、普通保育室×3、多目的室、遊戯室
耐 震	耐震性あり（未診断）
修繕の必要性	未調査 ※事業者の修繕は事業者の負担となります。
投票所・避難所・ヘルプート等の指定	無
付属建物	種 類 倉庫 構 造 木造平屋建 床 面 積 20 m ² 建築時期 平成元年 8 月
その他特記事項	・本物件は主たる建築物 1 棟、付属建築物 1 棟、物置や外周フェンス等の工作物並びに建物に付属する諸設備等付きの物件です。 ・付属建物の倉庫については建築確認済証及び検査済証は確認されていないため、現況での使用又は増築、改築、用途変更を行う場合は、監督官庁より是正を求められる場合があります。 ・本物件は、令和 7 年 4 月以降未使用となっております。 ・本物件内には、照明器具、エアコン、保育用具等が残置されています。 ・本物件内に残置する主要設備は令和 7 年 4 月以降使用しておりません。 ・本物件内の電気設備・給排水設備等は老朽化しており、現状のまま使用できない可能性があります。 ・本物件については、耐震診断を実施しておりません。 ・本物件については、アスベスト調査は実施しておりません。 ・本物件は、PCB を含む電子機器の調査は実施しておりません。（キューピクルの設置はありません。） ・解体撤去する場合は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づく届出が必要になるとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物の適正な処理が義務づけられます。 ・本物件内に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する諸設備が現況のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については、自らの負担と責任において行ってください。 ・本物件内に残置されている備品は、借受人が使用するものを除き、市の負担と責任において撤去します。（市が撤去する備品は、移動が容易に可能なものに限ります。撤去日については別途協議とします。） ・図面その他記載事項と現況が異なる場合は、現況を優先します。

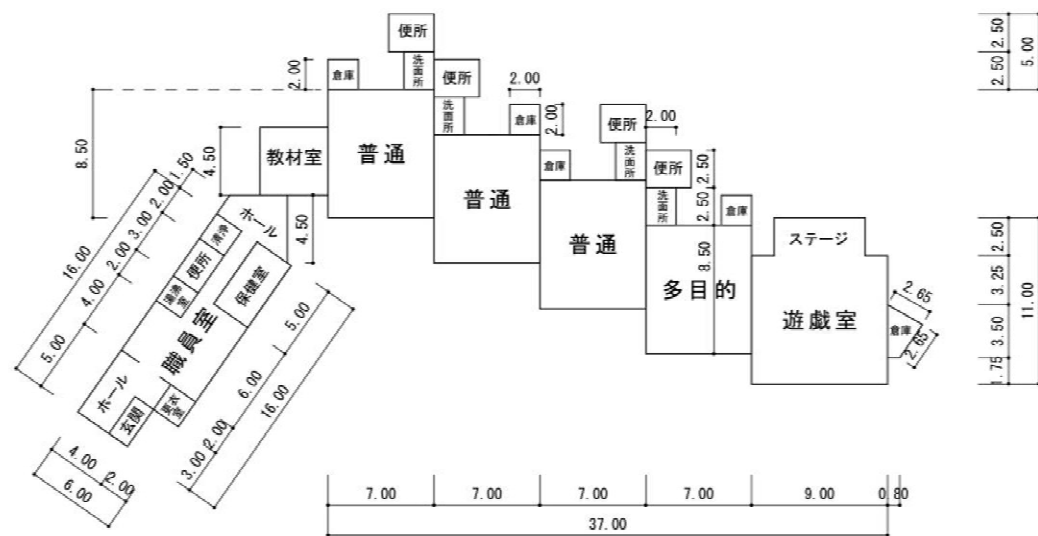
配置図	縮尺	1/500 0 5 10 15 20 25m	学校名	白里幼稚園	
-----	----	---------------------------	-----	-------	--



① 管理教室棟



② 倉庫



1 階



■白里幼稚園外観 1



■白里幼稚園外観 2



■渡り廊下



■玄関



■職員室



■湯沸室



■保健室



■教材室



■普通保育室



■多目的室



■遊戯室



■付属建物（倉庫）



■外周（北西側）



■外周（北東側）



■千葉県所有建物（貸付対象外）



■旧白里幼稚園隣接市有地